



■ 桶がわまつり

下麻生の県神社で「桶がわまつり」が行われました。このお祭りは別名「こじきまつり」とも呼ばれ、「こじき」にごちそうを振る舞うという珍しいお祭りです。これは「むかしむかし、下麻生が日照り続きで農作物がやられてしまった時、こじきがやってきて県神社の縁の下に住み着きました。村人は自分たちの食べ物に困っている中でも、食べ物を分け与えました。こじきが去ってしばらくすると村に雨が降り、村人はあのこじきは神の使いだったのではと考え、お祭りをするようになった。」という故事にちなみます。



5

2008年
岐阜県川辺町
広報Vol.467

目次

特集 消費者トラブル多発中……………2～5
わたしのまちのこんな話題……………6・7
消防団入退団式……………8
振興補助金実績……………9
おいしい給食、わたしの作品……………10

保健センターだより、おめでた・おくやみ……………11
川辺町の桜……………12
新人紹介……………12
春の行政相談週間……………13

子育て支援センター、児童館……………14
窓口での本人確認……………15
情報ボックス……………16・17
町長の机から……………17
まちのカレンダー・相談窓口……………18

新聞やテレビなどで消費者トラブルの報道を目にする機会は多くても、「まさか自分は・・・。」と思っていませんか？

消費者トラブルは依然として多発しており、より巧妙で悪質な手口が出現しています。

あなたやご家族が次の被害者にならないためにも、トラブルの傾向を知り、問題が起きたときの対処法を身につけましょう。



消費者トラブル多発中

あなたも狙われています！

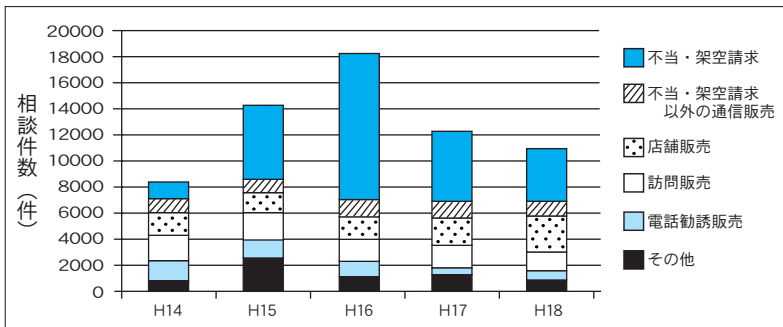
消費者トラブルとは

犯罪組織や悪徳業者はさまざまな手口で私たちの大切なお金を狙ってきます。

そのなかで例えば振り込め詐欺、フィッシング詐欺、ぼったくりバーなど犯罪の部類に入るものはだちに警察へ通報し、対処する必要があります。

一方で、即犯罪と断定することは難しいものの、消費生活の中で商品やサービスの契約をめぐる不利益を被ることもあります。このようなものを消費者トラブルと位置づけ、今回の特集ではこちらに主眼を置き、説明していきます。

岐阜県の相談窓口での相談件数の推移



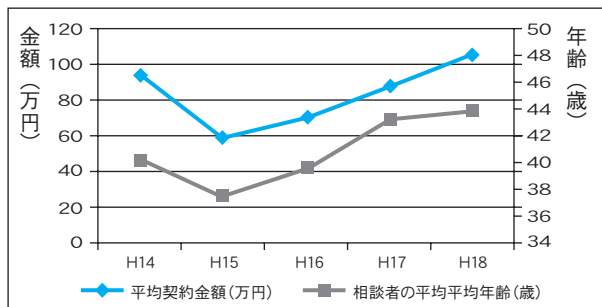
資料：岐阜県 県民生活相談センター

岐阜県内の消費者トラブル発生状況

依然として高水準で推移

岐阜県の消費生活相談窓口で寄せられた消費者トラブル関連の相談件数は、平成16年度をピークに減少傾向にあります。しかし、これは平成16年度を中心に多数発生したハガキなどによる架空請求が大幅に減少したことによるもの

相談者の平均年齢と平均契約金額の推移



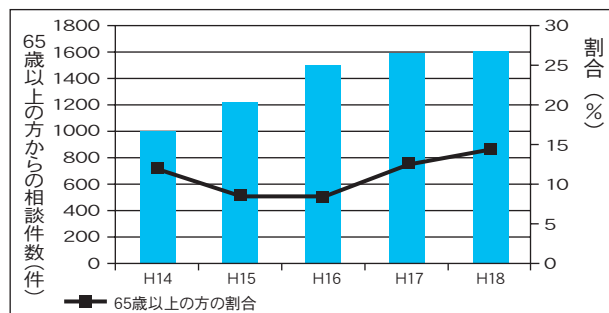
資料：岐阜県 県民生活相談センター

高額化・高齢化する被害

で、その他の項目は依然として減少しておらず、全体としても年間1万件を超える高い水準を維持しています。また、これらは窓口で相談が寄せられた件数ですので、被害者が泣き寝入りしてしまったものや本人が被害に気づいていないものを含めると実際の発件数はさらに多くなると考えられます。

左表のとおり、相談者の平均年齢および平均契約金額は

65歳以上の方からの相談者数と割合



資料：岐阜県 県民生活相談センター

年々上昇しており、被害が高齢化、高額化している状況が読み取れます。

特に、65歳以上の高齢者からの相談件数は一貫して増加しています(左表参照)。

高齢者は、在宅率が高いうえ、健康や住宅設備などの生活不安、孤独感、判断能力の低下などにつけ込みやすく、また老後のため高額な預貯金を有していることが多いため、これを狙った悪徳業者が後を絶たないのです。

また、特に騙されやすい痴

呆症の高齢者宅に様々な悪徳業者が訪れ、布団や浄水器、健康器具、宝石など次々と販売していく非常に悪質なケースも報告されています。

また、高齢者は悪徳商法の被害者となったことを恥ずかしい、周囲に迷惑をかけたくないという思いや、業者から「家族には話さない方がいいですよ。」と口止めされることもあり、誰にも相談しないことが多いため、発見が遅れ、被害が拡大していくことがあります。

このようなことにならないよう、高齢者自身が自己防衛することはもちろんのこと、家族や近所の方が目を配ることが大切です。

さまざまな手口と対処法

以下に、実際に相談のあったさまざまな手口とその対処法を紹介します。被害者とならないよう悪徳業者の手口を覚えてください。

事例1 架空請求

突然送られてくる請求ハガキ

身に覚えのない請求ハガキ（例えば「消費料金未納分訴訟最終通告書」「民事訴訟通知書」など）が突然届き、連絡のない場合は裁判所へ出廷となる、差し押さえる、職場に通告するなどの脅し文句が書かれている。不安だがどうしたらよいのか。

【解説と対処法】

これは典型的な架空請求です。本当に訴訟が起こされていれば裁判所から直接通知が来ますし、また裁判所からの出廷要請がハガキで届くことはありません。請求ハガキに記載されている連絡先に電話をすると、相手方に自分の電話番号を知らせることになり、その後再三督促の電話がかかる恐れがあります。身に覚えのない請求は連絡せずに、無視してください。

消費料金未納分訴訟最終通知書

管理コード b2869-20

この度、ご通知したのは、貴方の未納された民法指定消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として、訴状の提出された事をご通知致します。以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このまま連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂きますようお願いいたします。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、御本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

法務局認定法人 民事訴訟管理センター
〒113-0034
東京都文京区湯島 〇丁目 〇番地 〇号
(代表) TEL. 03-〇〇〇〇〇〇〇
電話受付時間 9:00~16:00(土・日・祝日を除く)

町内に届いた架空請求ハガキ

事例2 ワンクリック詐欺

サイト上で登録料を請求された

パソコン（携帯電話）の出会い系サイトで画面をワンクリックしただけで4万円の登録料を請求され、振り込まなければ延滞金を加算請求すると表示された。有料サイトの登録をした覚えはない。払わないといけないか。



【解説と対処法】

近年増加したのが、このようなワンクリック詐欺と呼ばれる手口です。電子消費者契約法で登録の確認、訂正する措置がない場合は錯誤無効を認められます。ワンクリックだけは契約は成立しないで、払う必要はありません。連絡せずに無視をするのが一番よい対処法です。

事例3 催眠商法

興奮状態で高額商品を購入

近くの空き店舗に期間限定でオープンした自然食品のお店の「食料品無料進呈」というチラシにひかれ、お店に行ってみると、会場では食料品や日用品を先に手をあげた人に無料で配ったり、格安で販売していました。会場の「とりあえず手をあげないと」という雰囲気が高まったところで、「本日の目玉商品の羽毛布団、通常の7割引」と言われて30万円の羽毛布団を買ってしまった。後で考えれば、高価だし、不必要なので返品したい。

【解説と対処法】

このような催眠商法では、締め切られた空間で食料品や日用品を無料もしくは無料同然で販売し、「もらわねば損、買わねば損」という一種の催眠状態を作りだし、消費者が冷静な判断力を失った状態で商品を購入するため、後で価格や品質についてトラブルになるケースが多発します。また、臨時の会場で販売するため業者が所在不明となり、返品、アフターサービスなどが受けられないこともあります。「うまい話には裏がある」と肝に銘じ、「無料進呈」などという甘い言葉につれてはいけません。

もし、商品を買ってしまった場合でも、催眠商法では通常の展示販売と異なり、陳列された商品を自由に選択できないため、特定商取引法が適用され、契約日を含めて8日以内であれば、クーリングオフができます。

事例4 マルチ商法

「必ず儲かる」と誘われ悪質な業者と契約した」

友人から「いいアルバイトがある」と誘われて説明会に行き、その会社の化粧品を売れば報奨金がもらえるとのことだったので、代理店契約を結び、商品を大量に仕入れた。知人に販売しようとしたが、まったく売れず、手元に在庫が残ってしまった。解約したいがどうすればよいか。

【解説と対処法】

このような事例は人のつながりを通じて販売網を広げる取引で、マルチ商法と呼ばれています。この商法では金銭的被害にとどまらず、人間関係も壊してしまいます。

対処法は、契約書面を受け取った日から再販商品受領日のいずれか遅いほうから20日以内に解約通知を出せば、無条件で解約できます。クーリング・オフ期間が過ぎても、契約書にクーリング・オフができる旨や、商品名・売買代金などが記載されていない場合は解約できます。



事例5 内職・モニター商法

「家計を助けるつもりが…」

「1日3時間の内職で月収15万円が可能」という広告を見て、連絡をすると「内職に必要なから。仕事を始めればすぐに元が取れる。」と説明され、50万円もする教材をローンで購入してしまった。しかし、結局仕事は紹介されず、ローンだけが残ってしまった。どうすればよいか。

【解説と対処法】

これは内職商法と呼ばれる手口で、自宅で簡単に収入が得られるといった広告で勧誘し、内職に必要と高額な機械（ミシンやパソコンなど）や教材を契約をさせるものです。実際に仕事を与えられる保証はありません。報酬をもらうよりも先に登録料や教材費などを支払わなければならないような仕事は注意が必要です。また「簡単に高収入」な仕事などないと肝に銘じることです。

このような場合も

契約書面を受け取った日から20日以内であればクーリング・オフすることができます。



事例6 訪問販売

「点検で不安を煽られ高額な契約をしてしまった」

床下点検に来たと業者が訪問し、床下にシロアリがいると言われ駆除処理をしたが、相場より値段が高いことがわかった。クーリング・オフできないか。

【解説と対処法】

点検を口実に不安をあおって販売する「点検商法」と言われる手口で、シロアリ駆除以外にも羽毛布団、消火器、耐震診断、屋根工事、床下換気扇、外壁塗装工事などがあります。また今後は、住宅用火災報知器の設置や地上デジタル放送移行に便乗した商法が心配されています。

今回の事例の場合は、契約書面を受け取った日から8日以内ならクーリング・オフすることができます。クーリング・オフした場合は、シロアリ駆除を施工後でも、費用を支払う必要はありません。工事契約などをする場合は、点検後すぐに契約するのではなく、複数の業者から見積もりを取ってよく検討し、納得したうえで契約したいものです。

公共の相談窓口

窓口名	県民生活相談センター	県の消費生活相談窓口	川辺町の相談窓口
所在地	岐阜市藪田南 県民ふれあい会館	美濃加茂市古井町下古井 可茂総合庁舎中濃振興局	川辺町役場総務企画課
連絡先 および 受付時間	TEL058-277-1003 (月～金 9時～17時15分)	TEL25-3111 (内線212) (月、火、木、金 8時30分～16時30分)	TEL53-2511 (内線215) (月～金 8時30分～17時15分)

被害にあつて
しまった時は

まずは相談

用心しているつもりでも、相手はプロ。手を替え品を替え、あなたを狙ってきます。ときには被害者になってしまいうこともあるかもしれません。そのような時は、一人で悩んだり、泣き寝入りせず、すぐに公共の相談窓口相談をしてください。

無料で最適な対処法を指示してもらえ、秘密は固く守られます。また、あなたからの悪徳業者や手口の情報が集積されることにより、被害の拡大を防ぐことにもなります。

消費者を守る「クーリング・オフ」

クーリング・オフとは、いったん契約してしまった場合でも、頭を冷やして考えた結果、契約を解除したいと思えば、一定期間内であれば無条件で契約解除できる制度です。名前は聞いたことあるけど、内容はよく分からないという方も多いと思いますが、いざというとき、あなたを守る制度です。今一度復習しましょう。



復習しましょう。クーリング・オフ

どんな契約がクーリング・オフできる？

右表の取引などが対象となります。解約できる期間は契約書面を受理してからの日数です。全ての契約がクーリングオフできるわけではなく、商店などに出向いて商品を買ったり、通信販売などで自ら申し込んで商品を買った場合などは、クーリング・オフできません。

取 引 内 容	期 間
訪問販売（催眠商法も含む）	8日
電話勧誘	8日
特定継続的役務提供取引 （エステ、語学教室、学習塾など）	8日
マルチ商法	20日
内職商法・モニター商法	20日

クーリング・オフはどうやってするの？

必ず書面で、契約を解除したい旨を書いて業者に送ります。送付したことを証明できるように、配達記録郵便や内容証明郵便で送ります。消印が解約可能な期間内であれば有効ですので、業者に届くのはその後も構いません。クーリング・オフの書き方などのパンフレットは役場総務企画課にも設置してありますので、お気軽にお問い合わせください。



クーリングオフのパンフレットは役場総務企画課にも設置されています

クーリング・オフできないときは、あきらめるしかない？

業者が、嘘の説明をしたり、脅すなどしてクーリング・オフを妨害した場合は、期間を過ぎてもクーリング・オフできます。また「未成年者取消」や「消費者契約法」が利用できる可能性があります。あきらめないで、相談窓口にご相談してください。

身近な消費生活情報窓口

消費者リーダー

川辺町でも身近な消費生活情報窓口として県より委嘱された消費者リーダーが活躍しています。消費者リーダーは、悪質商法などの消費者トラブルを未然に防ぐため、地域で啓発活動を行ったり、相談窓口の紹介をしています。



消費者リーダー
篠田富子さん

（篠田さんよりみなさんへ）

全国的に振り込め詐欺や悪徳商法の被害が後を絶ちません。みなさんには十分気をつけていただきたいですが、もしもの時は県や町の相談窓口につながってください。

また今後も機会があれば、集会などの際に少しお時間をいただいで、消費者トラブルの話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

3 22 23
(土) (日)

川辺イーグルス郡大会優勝



第28回全日本学童軟式野球加茂郡大会が八百津町で開催され、加茂郡の13チームが参加し、2日間に渡り熱戦を繰り広げ、川辺イーグルス（6年生）が優勝しました。

川辺イーグルスは1回戦、2回戦、準決勝と順調に勝ち進み、決勝戦の相手は飛水東クラウンズ。くしくも川辺町のチーム同士の対戦となったこの対戦でも勝利し、見事優勝を決めました。

こんな

話

題

わたしのますの

3 23
(日)

栃井神社で竣工式



昨年から再建作業が続けられていた栃井神社（西栃井）が完成し、竣工式が行われました。

当日は太部古天神社（中川辺）から栃井神社までの間を200人を超える子どもたちの稚児行列も行われるなど、多くの参拝者が訪れ、大変賑やかなものとなりました。

参拝者は新しくなった神社を見て「立派になって良かったねえ。」と口々に話していました。

◎寄付・寄贈 ◎奉仕作業

寄付・寄贈・奉仕作業をしていただきました。ありがとうございます。

《川辺町へ》

佐伯綜合建設株式会社 様

¥10,000,000

川辺町の教育に役立ててくださいと寄付をいただきました。



川辺イーグルス 様

いつも利用しているお礼にと、山楠公園の野球場を清掃してくれました。



川辺ライオンズクラブ 様

川辺町役場庁舎周辺の清掃・草刈りを行ってくださいました。



《川辺町社会福祉協議会へ》

井戸實 様

¥100,000

美濃加茂市社会福祉協力会 様

¥100,000

田原恭士 様

¥30,000

匿名 様

¥20,000

川辺町グラウンドゴルフ 様

¥15,000

林文夫 様

¥10,000

櫻井つぎえ 様

¥10,000

平岡 昭 様

マッサージ機

田原恭士 様

おむつ

加藤一彦 様

おむつ

4

7

(月)

各小学校で入学式 今年87人が入学



川辺町の各小学校で入学式がありました。今年は西小学校48人、東小学校26人、北小学校13人の合計87人が入学しました。

新一年生は教室に入ると、自分の机に置かれた真新しい安全帽子や教材を見てうれしそうにしていました。

体育館で行われた入学式には、緊張した面持ちで入場し、初めて聞く国歌や校歌に戸惑った様子でしたが、上級生からの温かい歓迎を受けて、笑顔を見せていました。

4

8

(火)

川辺中学校で交通講話



川辺中学校が加茂警察署から講師を招き、交通安全講話を行いました。

講話は「自転車走行の危険性」の演題で行われ、無灯火、二人乗り、傘さし、並列走行の禁止など自転車運転のルールやマナーを守ることや事故にあった場合は必ずお互いの連絡先を確認し合うことなどの指導がありました。また、命の大切さについても触れられ、ヘルメットを被る重要性も説明されました。

4

13

(日)

青年海外協力隊員 天池さんが帰国



青年海外隊に参加し、モザンビークで任務に就いていた天池なほみさん（西栃井）が2年間の任期を終え帰国し、活動報告のため、佐藤町長を訪問しました。

天池さんはモザンビークの医療従事者養成学校で、看護師を目指す学生の指導者として活動し、医療従事者が不足している現地の生活向上に貢献しました。「1カ月の語学研修期間はあったもののポルトガル語で授業するのにとても苦労し、生徒に教えられながら覚えていきました。モザンビークは日本と比べると医療設備や医療技術が未熟ですが、そのような中でも難病が回復していく患者さんを見て、人間が本来持つ自然治癒力に感動しました。」と活動の様子を語ってくれました。

4

13

(日)

酒買いの儀式



太部古天神社（中川辺）の祭礼で、江戸時代から伝わる「酒買いの儀式」が行われました。「酒買いの儀式」とは、天神様の使者である沛王（はいおう）が獅子を伴い御神酒を買いに行く様子をすべてパントマイムで行うユーモラスな神事です。

まだ肌寒さの残る早朝にもかかわらず、20人ほどの見物客が集まる中、獅子を伴った沛王が白扇酒造前に登場しました。沛王と店主のやりとりをは始めると、見物客らはこの珍しい神事に見入っていました。毎年、店主役を務めている同酒造の加藤孝明社長は「この日だけは他の予定を入れられませんね。」と笑っていました。

平成20年度

川辺町消防団入退団式

平成20年度川辺町消防団入退団式が4月6日（日）、川辺中学校グラウンドで行われました。本年度は入団者23名、退団者23名で総勢174名の消防団員で川辺町の防災にあたっていきます。式では、平成19年度をもって町消防団を退団する幹部、団員の方々の業績をたたえ、記念品などが手渡されたのに続き、新入団員らに辞令が交付されました。その後、行進などの規律訓練が行われ、グラウンドに号令が響きました。



幹部退団者

退団者（敬称略）

【幹部】
副団長 佐伯 雄幸
第4分団長 丹羽 信一
第1分団副分団長 田口 将隆
第2分団副分団長 小藤 秀仁
第3分団副分団長 加藤 久雄
第3分団副分団長 加藤 大幸
【第1分団1部】
元班長 市原 和也
班長 坪内 崇
【第2分団1部】
元部長 前島 知之
元班長 市田 猛
団員 中嶋 浩紀

入団者（敬称略）

【第2分団2部】
班長 田原 裕二
班長 池田 靖
班長 堀江 政幸
団員 鈴木 伸一
団員 今瀬 幸彦
【第3分団1部】
元班長 林 孝雄
【第3分団2部】
元副分団長 山田 尚之
部長 朝日 悟
班長 中嶋 雅樹
班長 有本 哲雄
【第3分団3部】
団員 酒井 伸明
【第4分団】
班長 赤塚 健志
【第1分団1部】
前島 夕介
加藤 俊也
鈴木 成仁
【第1分団2部】
矢田 宏昌
【第2分団1部】
伊藤 信也
和田 裕作
大矢 貴友
平川 純也
【第2分団2部】
林 一樹
大谷 琢磨
桜井 宏樹
奥村 善明
渡辺 勝典
【第3分団1部】
加藤 隆弘
馬場 大輔
【第3分団2部】
牧田 大作
小林 宏彰
小林 勉
高井 正良
【第3分団3部】
井上 哲郎
山田 武生
【第4分団】
佐伯 達也
岡部 祐介



規律訓練の様子

団長よりあいさつ

日頃は川辺町消防団の活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

毎年、新入団員の確保に苦慮しています。もちろん訓練などはしっかりとやりますが、それ以外は明るく楽しい雰囲気です。多くの方に入団していただき、よい経験をしてもらいたいと思います。



佐伯正己団長

平成20年度川辺町消防団年間行事予定

5月25日（日）川辺町消防操法大会（川辺中グラウンド）
6月22日（日）加茂郡消防操法大会（八百津町）
8月3日（日）岐阜県消防操法大会（富加町）
8月9日（土）リバーサイドフェス ティバル警備（町内各所）
9月7日（日）夏期訓練（中央公民館）
10月26日（日）加茂郡消防連合演習（東白川村）
11月9日（日）11月15日（土）秋の火災予防週間（町内各所）
12月14日（日）町消防団秋期訓練（町内各所）
12月26日（金）30日（火）年末夜警（町内各所）
1月4日（日）消防出初式（役場駐車場など）
3月1日（日）3月7日（土）春の火災予防週間（町内各所）
年3回 緊急出動訓練（町内各所）

【問い合わせ先】役場総務企画課

TEL 53-2511（内線212）

平成19年度市町村振興補助金実績

岐阜県では、少子高齢化、情報化、地方分権の推進など環境の急激な変化に的確に対応し、市町村等が自立的な発展を目指して自ら考え行う事業に対して積極的に支援を行うこととされています。

川辺町では、平成19年度 岐阜県より市町村振興補助金919万6千円の交付を受け、次の事業を実施しました。

地上デジタル波電波調査事業

(事業費315万円 補助額157万5千円)

町内全域の地上デジタル波の受信状況を把握するために電波調査を実施しました。



電波調査の様子

中央公民館トイレ改修事業

(事業費175万3千円 補助額80万円)

生活様式の変化に対応するため、中央公民館トイレの一部を洋式化しました。また、ベビーチェア・ベビーシートを設置し、お子様連れの方への利便向上を図りました。



お子様連れの方にも便利になりました

自動体外式除細動器（AED）導入事業

(事業費238万7千円 補助額110万円)

万が一の際に尊い人命を救うため、呼吸や脈停止した傷病者の応急処置に効果的なAEDを各保育所および各小学校に配備しました。



各学校に設置されたAED

産業立地基本構想策定事業

(事業費404万2千円 補助額202万1千円)

雇用の拡大、若者の定着、自主財源の確保など地域活性化に繋がる企業誘致に向けて、産業立地基本構想を策定しました。



製本された基本構想

山楠グラウンドトイレ改修事業

(事業費831万6千円 補助額370万円)

老朽化した既存トイレを解体撤去し、新たに衛生的なトイレを設置し、グラウンド利用者の利便向上を図りました。



山楠グラウンドに新設されたトイレ

【問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL53-2511 (内線215)

おいしい給食

4月15日の給食

いただきます

かぼちゃのポタージュ



材料（5人分）

カボチャ（皮をむいてスライスする）……………230g
 たまねぎ（薄切り）……………150g
 油……………大さじ1
 コンソメスープもと……………1粒
 小麦粉……………20g
 バター……………20g
 牛乳……………230g
 生クリーム……………大さじ3
 塩……………適宜
 こしょう……………少々
 ローリエ……………少々

作り方

1. カボチャは皮をむいてスライスする。たまねぎは薄切りにする。

栄養価（1食当たり）

エネルギー……………166 kcal
 タンパク質……………3.4 g
 脂質……………8.7 g

調理のポイント

・たまねぎはよく炒めること。
 ・カボチャの皮は、厚く向いた方がきれいに仕上がる。

ひとくちメモ

・カボチャは色の濃い野菜で、ビタミンAやCが多く含まれて体にとても良いです。是非試してみてください。

2. 小麦粉とバターを弱火でいため、ホワイトルウを作る。
 3. 鍋に油をひき、たまねぎをいれよく炒め、カボチャを加えため水を入れる。ローリエを入れ、よく煮込む。
 4. ③をミキサーにかける。
 5. ④を鍋に戻し、ホワイトルウ、牛乳を加え弱火で煮、コンソメスープのもと、調味料で味を調える。
 6. 仕上げに生クリームを加えてできあがり。

俳句

杖あげて遍路のわたる十夜ヶ橋
 風生れて初蝶のしろ見失ふ

交告 年夫
 青山 初代

縫いぐるみの小犬が瞳うるませて
 私を見ている不調なる朝
 生き生きと源氏説きます寂聴氏の
 見て来たような話術に嵌る

垣下 博子

黄砂とふ客連れ春はやつて来し
 それでも嬉しい春の訪れ

肥田 節子

この気持繋げられたか仔犬「モモ」
 我腕の中すやすや眠る

赤坂富美子

いくつもの窓を灯して初春を
 迎ふる幸せ七十五回目

長瀬 宗子

山裾の陽なたぼつこの片隅に
 たんぽぽ二輪楚楚と咲きいる

渡辺 節夫

情報の溢れる世間に戸惑いつつ
 見過ごすことも知恵のうちかと

遠藤 正枝

見舞より帰って庭の福寿草
 眩しきまでにひととき和む

岩井三千代

それぞれのバイトに孫らの居ぬ夕餉
 その分までも話題を探す

山田 志ま

感覚の異なる世界に身をおきて
 時には淋しさ抑えていたり

横山 寿子

大正の火鉢に泳げるメダカの群
 小川恋しとくるくる廻る

松岡 久美

わたしの作品

短歌



米田富士にかかる桜



太郎神社（比久見）



加茂郡教育研究所（下麻生）



第一保育所



桜並木が続く雄鳥川



夜間はライトアップされました



親子連れて賑わう
山楠公園

山辺町の桜

ご覧になりましたか？

今年も町内各所で桜がきれいに咲きました。特に今春は開花後に気温の低い日が続き、長い期間桜を楽しむことができました。お花見の定番の山楠公園から穴場まで今年の桜をご紹介します。



平成20年度

新区長紹介

住民と行政のパイプ役となる新しい区長さんは次のとおりです。（敬称略）

上川辺	岩田 誠二
石 神	野中 武人
中川辺上	三品 幸夫
中川辺下	岩田 龍典
西橋井	高木 正博
下川辺	福田 勝巳
鹿 塩	井戸 賞司
下飯田	山田 義則
福 島	小森 重道
比久見	大脇 久男
下吉田	赤坂 孝
下麻生	佐伯 五生

【問い合わせ先】
役場総務企画課
TEL 53-2511

（内線213）

新人職員紹介

4月1日付けで新規採用となった職員をご紹介します。



よろしくおねがいします。



日下部盛人
総務企画課配属



遠藤佑哉
税務課配属



松野真也
上下水道課配属

春の行政相談週間（5月19日～25日）

みなさん、「行政相談」をご存じですか？

「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人の仕事などについて、苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

例えば、こんな内容の相談です。

- 国の職員の対応が横柄なので嫌な思いをした。
- どこの行政機関へ相談してよいのかわからない。

5月19日から25日は、行政相談制度を皆さんにもっと知っていただき、利用していただくための「春の行政相談週間」です。みなさんからのご相談は、総務大臣がお願いする民間のボランティア“行政相談委員”が受付いたします。当町では、桜井芳敏さん（石神）に行政相談委員をお願いしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

当日都合の悪い方は、行政相談委員の自宅や電話、手紙でも受け付けているほか、総務省岐阜行政評価事務所で、いつでも行政相談に応じています。

【日 時】5月21日（水） 午前9時～12時

【場 所】北部公民館

【相談委員】桜井 芳敏さん（石神 53-2112）

【常時相談】総務省岐阜行政評価事務所

〒500-8114 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎

TEL 0570-090110（行政苦情110番）

E-mail 110gifu@soumu.go.jp（行政苦情専用）



【問い合わせ先】役場総務企画課 TEL53-2511（内線213）

川辺町選挙管理委員会委員・補充員が決まりました

任期満了による川辺町選挙管理委員会の委員及び補充員が、平成20年3月議会において選挙され、次のとおり決定されました。なお、委員の互選により、栗山罔彦氏が委員長に、馬場清一氏が職務代理者に選出されました。

（敬称略）

委員長	栗山 罔彦	（中川辺）	補充員	横山 良彦	（福島）
職務代理者	馬場 清一	（下吉田）		桜井 幸雄	（下川辺）
委 員	林 治男	（上川辺）		加藤 卓	（下麻生）
	斉藤 重嘉	（比久見）		村田 貞夫	（鹿塩）

【問い合わせ先】川辺町選挙管理委員会 TEL53-2511（内線213）

新教育委員が就任しました

教育委員（委員長）の加藤賢氏が退任し、後任の委員に栗山久氏が就任しました。なお、新たに委員長に横田雅子氏、職務代理者に前島正秀氏がそれぞれ就任しました。

（敬称略）

委員長	横田 雅子（鹿塩）
職務代理者	前島 正秀（下麻生）
委員	田口 英作（福島）
委員	栗山 久（中川辺）
委員（教育長）	小栗 精作（比久見）

【問い合わせ先】川辺町教育委員会
TEL53-2650（内線516）

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【6月の主な行事予定】

- 7日(土) 児童館まつり
- 13日(金) おはなしなかに
- 14日(土) なかまあそびの日
- 20日(金) あそびっこ
- 21日(土) 工作の日
- 27日(金) ふれあいタイム
- 28日(土) 読み聞かせの日

予定は、変更になることもあります。

第5回児童館まつりのお知らせ

【日 時】6月7日(土)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:00～15:00

【場 所】児童館ホール

年に1度の児童館まつりを開催します。午前中は、各ブースで色々なあそびを用意しています。

午後は、ホールで映画観賞や、楽しいクイズ大会があります。友だちを誘ってあそびにきてください。



昨年の児童館まつりの様子

(注意)

- ・ご飯を食べる場所は、ありません。お昼になったら、一度おうちに帰りましょう。
- ・当日は、児童館の開館・閉館時間もおまつりの時間に合わせます。

〈開館時間〉午前の部 9:00～12:00

午後の部 13:00～17:00

〈休館日〉日曜、祝日

〈問い合わせ先〉川辺町児童館 TEL 53-4451

憩いの広場

子育て支援センター

☆活動の無い日も、広いプレイルームや、中庭の芝生広場で、自由に遊べます。

【6月の主な行事予定】

たまごひろば

☆0・1歳児対象《月曜日》10時～

2日……………読み聞かせ

16日……………7・8月カレンダー作り

ひよこひろば

☆2才以上対象《火曜日》10時～

3日……………読み聞かせ

17日……………7・8月カレンダー作り

★5日(木)……………みんなでランチ

★6日(金)……………第3保育園合同防火訓練

★9日(月)……………園庭で遊ぼう(第3保育園園庭開放)

★10日(火)……………わくわくひろば(ふれあい遊び)

★24日(火)～7月24日(金) 芝生広場で水あそび

発育測定・相談・赤ちゃんマッサージ

30日(月)……………10時～11時30分頃

(持ち物) 母子手帳、バスタオル

【みんなでランチ】



【カレンダー作り】



- 子育てEメール会員を募集します。希望される方は、子育て支援センター受付までお願いします。

【サークル登録】

サークル登録は、子育て支援センター受付にて、毎日行っています。

☆子育て相談

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽にご相談ください。お電話もお待ちしています。

〈開館時間〉 9:30～12:00/13:00～16:00

〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童と保護者

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター TEL 53-4388

5月から 窓口における「本人確認」にご協力を

最近、本人になりすまして住民票などの各種証明書の交付請求を行い、不正に取得し悪用するトラブルが全国的に多発しています。

そこで、5月1日(木)から、役場の窓口で、住民票・戸籍謄抄本の写し、印鑑登録証明書、保険証などの各種証明書の交付手続きを行う際、窓口に来られた人自身の身分証明書などで本人確認を行っています。これは、町民の皆さまの大切な個人情報を守り、各種証明書の不正取得を未然に防止するために行うものです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【対象となる交付申請】

住民票謄本・抄本（＝住民票の写し）、記載事項証明書（住民票・戸籍・外国人登録原票）、戸籍全部事項・個人事項証明書（＝戸籍の謄本・抄本の写し）、除籍〔改製原戸籍〕謄本・抄本、印鑑登録証明書、保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険）など

【本人確認の方法】

アについては1点、イ・ウについてはあわせて2点またはイから2点

ア. 官公署が発行した顔写真つき証明書

（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付）、外国人登録証明書 など）

イ. 官公署が発行した顔写真無し証明書

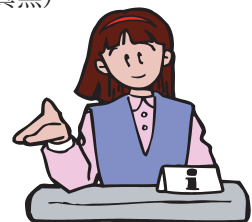
（被保険者証、共済組合員証、年金手帳、年金証書、住民基本台帳カード（写真無）など）

ウ. 民間機関が発行した証明書

（社員証、学生証、生徒手帳、預金通帳、診察券 など）

【お問い合わせ先】

役場住民課 TEL 53-2513（内線126）



新しい交番所長、消防出張所長が着任されました。



川辺警部補交番
小森章博 交番所長



地域の状況を早く把握し、地域に根ざして活動をしていきたいです。犯罪はいつでもどこで起きるかわからないものですので、気を緩めず任務にあたっていきます。



可茂消防川辺出張所
奥村正和 所長



川辺町の安心安全を守るため、全力で取り組んでいきます。職員が少ない出張所ですので、川辺町消防団と密に協力していきたいです。

公共工事入札結果 3月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事（建設工事）に係る入札の結果です。

件名	契約方法	予定価格	落札価格	工事場所	落札業者	入札参加業者数
本郷地内面整備工事に伴う支障管補償工事	一般競争入札	28,835,000	17,640,000	川辺町下吉田地内	株式会社和泉川辺支店	5

* 入札結果詳細は、総務企画課にて閲覧できます。【問い合わせ先】総務企画課 TEL 53-2511（内線216）

5月の税 国民健康保険税 2期

*納付は便利な口座振替で

納期限 6月2日まで

情報ボックス

INFORMATION

役場 Ⅸ53-2511 Ⅸ53-2374
 B&G海洋センター Ⅸ53-2911
 中央公民館 Ⅸ53-2650 北部公民館 Ⅸ53-5017
 やすらぎの家 Ⅸ53-2121

平成19年度情報公開制度の実施状況

請求件数 (①～③の合計)	開示件数①	部分開示件数②	非開示件数③
2	2	0	0

平成19年度情報公開制度の実施状況

請求件数 (①～⑦の合計)	開示件数①	部分開示件数②	非開示件数③
0	0	0	0

訂正請求件数④	削除請求件数⑤	目的外利用中止 の請求⑥	外部提供の中止 の請求⑦
0	0	0	0

情報公開・個人情報保護制度
この制度の目的は、町が保有する公文書の開示を求める権利、自己に関する個人情報の開示を請求する権利等を明らかにするものです。
町の情報公開条例第18条、個人情報保護条例第38条には毎年度、公文書及び個人情報の開示の実施状況等を公表することが義務づけられています。
平成19年度の実施状況は次のとおりです。

【問い合わせ先】

役場総務企画課

Ⅸ53-2511 (内線213)

大学・短大等卒業生採用企業合同説明会

平成21年3月大学・短大等卒業予定者を対象とした企業合同説明会を開催します。

【日時】平成20年6月7日(土)

【場所】岐阜市文化センター

岐阜市5-7-2

【参加企業数】100社予定

【参加費】無料

【問い合わせ先】

岐阜労働局 職業安定課

058-263-5519

社会保険事務局から時間延長と休日相談のお知らせ

現在、多くのみなさまから「ねんきん特別便」に関するお問合せをいただいております。社会保険庁の「ねんきん特別便専用ダイヤル」にせつかくお電話いただいても、なかなか繋がらない状況で、大変ご迷惑をおかけしております。こうした事態に対処するため、岐阜県内の社会保険事務所及び岐阜年金相談センターでは、4月～6月まで平日の年金相談窓口の時間延長と休日の年

金相談窓口を開設することといたしました。

平日の窓口相談時間延長

・4月～6月の平日は、年金相談受付時間を午後7時まで延長させていただきます。

休日等の年金相談日時

5月3日(土)・10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土)

6月14日(土)・21日(土)・22日(日)

午前9時30分～午後4時まで

また電話によるご相談も「ねんきん特別便専用ダイヤル」と併せて「ねんきんダイヤル」もご利用ください。

ねんきん特別便専用ダイヤル

0570-058-555

【ご利用時間】

・平日の月曜日～金曜日は午前9時～午後8時まで

・次の休日等、午前9時から午後5時まで

5月10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土)

6月14日(土)・21日(土)・22日(日)

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

【ご利用時間】

・平日の月曜日～金曜日は午前9時～午後8時まで

・次の休日等、午前9時から午後5時まで

5月10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土)

6月14日(土)・21日(土)・22日(日)

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

【ご利用時間】

・平日の月曜日は午前8時30分～午後7時まで

・平日の火曜日～金曜日は午前8時30分～午後5時15分まで

・次の土曜日は午前9時30分～午後4時まで

5月10日(土)・6月14日(土)

ご相談の際は、本人確認のため年金手帳や年金証書等、基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。また、代理の方が相談に来られるときには、委任状および相談者の身分証明書または運転免許証等が必要です。

「ねんきん特別便」に関するお手続きで来所される場合は、「ねんきん特別便」をあわせてご持参願います。

【問い合わせ先】
美濃加茂社会保険事務所
Ⅸ25-8181

「わくわく体験館」 ガラス工芸講座

「わくわく体験館」のガラス工房では、次の2講座を開催します。ぜひご参加ください。

・吹きガラス初級講座Ⅱ

・ステンドグラス初級講座Ⅱ

【開催日時】

「人権擁護委員の日」特設相談所開設

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。
岐阜県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

【内容】

- ・吹きガラス初級講座Ⅱ
吹きガラスの基礎を学びながら、グラスや小鉢などを制作。
- ・ステンドグラス初級講座Ⅱ
ステンドグラスの技法で時計を制作。

【定員】

- ・吹きガラス初級講座Ⅱ
各曜日3人
- ・ステンドグラス初級講座Ⅱ
各曜日15人

【対象】 一般成人

【会場】 わくわく体験館

【受講料】

9000円（6回分）

材料費別途必要

【募集締切日】

5月24日（土）

【応募方法】

電話で応募いただくか、直接窓口へ。

【問い合わせ先】

ささゆりクリーンパーク

「わくわく体験館」

☎ 65-11515

～from the Mayor's Desk～ 町長の机から―⑧〇

雅貴くんからの贈り物

三品雅貴くん（中川辺）は小児ガンと懸命に闘い、闘い、けれどもついに7年の短い命を閉じました、ご家族の皆様やお友達、多くの人びとにたくさんのお思いを残しながら・・・。

ベッドの上での生活が長く、絵を描くことが自然と好きになった雅貴くん。根気よく丁寧に描いた「ラジオたいそう」の作品が絵画展に出品され、絵はがきになりました。

おかあさまに「ぜひ川辺町の皆さんにご紹介したいのですが」と申し上げましたところ、「雅貴のことを一日も長く覚えておいてほしいから」とお許しをいただきました。おかあさまのコメントとともに、ご紹介いたします。

川辺町長 佐藤光宏

【おかあさまより】

4歳上のお兄ちゃんのすることはなんでもやりましたが、小さな頃から夏休みのラジオ体操と一緒にしていました。これは6ヵ月間の化学療法を終えた8月、久しぶりに家族そろってラジオ体操をした時の絵です。葉と放射線で頭はつるつるでしたが、自分の絵にそつと髪の毛を描いていました。楽しい思い出をつくってくれて、ありがとう。まあ君。



【ラジオたいそう】

絵…三品雅貴君

（絵を描いた年齢5歳9ヵ月）

～上下水道課からのご案内～

下水道の接続状況（平成20年3月31日現在）

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,774人	1,814世帯	69.4%
前月との比較	+24人	+18世帯	+0.3%
区 域 内 人 口	8,316人		

- 6月の検針からお知らせ票が新しくなります。
- 検針にご協力をお願いします。

毎月5～9日の間に水道メータの検針を行っています。次のことにご協力ください。

- ・メータボックスの上に車を止めたり、物などを置かないでください。
- ・メータボックスの付近に犬をつながないようにしてください。

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口（世帯）
- 水洗化率…下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口…下水道整備区域の人口

【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-7213



5・6月 まちのカレンダー

●学校・保育所行事
★ごみ収集 ◆各種相談

	行 事	場 所	時 間
5/8(木)	狂犬病予防注射 おはなし会（こぐまちゃんの会） ★ペットボトル・蛍光管	町内各所 中央公民館図書室	9:30～ 11:00～
9(金)	●よもぎ団子作り ★その他プラスチック	第2保育所	10:00～
10(土)			
11(日)	青少年町民会議	中央公民館	午前中
12(月)			
13(火)			
14(水)	◆無料法律相談	やすらぎの家	13:00～16:00
15(木)			
16(金)			
17(土)			
18(日)	●東小PTA資源回収	東小	
19(月)			
20(火)	●年長児バス遠足（第1、2保育所）	東山動物園	8:00～
21(水)	◆心配ごと相談 ★ペットボトル	北部公民館	9:00～12:00
22(木)	子育てらんど おはなし会（こぐまちゃんの会） ◆健康相談 ★ペットボトル ★その他プラスチック	中央公民館 中央公民館図書室 やすらぎの家	10:00～ 11:00～ 10:00～11:00
23(金)			
24(土)			
25(日)	第36回川辺町消防操法大会	川辺中	8:00～12:00

	行 事	場 所	時 間
26(月)			
27(火)			
28(水)	★金物・資源缶・不燃粗大		
29(木)	●立志のつどい（立志式）	中央公民館 乗鞍青少年交流の家	午前 午後
30(金)	●立志のつどい	乗鞍青少年交流の家	終日
31(土)	●立志のつどい	乗鞍青少年交流の家	終日
6/1(日)			
2(月)	◆人権相談	やすらぎの家	13:00～16:00
3(火)	北小修学旅行（～4日） ◆健康相談	京都・奈良 保健センター	13:00～14:00
4(水)	●西小修学旅行（～5日） ●川辺中修学旅行（～6日）	京都・奈良 東京方面	
5(木)			
6(金)			
7(土)	●参観日	各保育所	
8(日)	●西小PTA資源回収	西小	
9(月)			
10(火)	◆障がい者なんでも相談	やすらぎの家	10:00～12:00
11(水)	◆無料法律相談 ★ペットボトル・蛍光管	やすらぎの家	13:00～16:00
12(木)	おはなし会（こぐまちゃんの会） ★ペットボトル・蛍光管	中央公民館図書室	11:00～

相談窓口

無料法律相談【要予約】

岐阜県弁護士協会が法律に関する相談に応じます。
事前予約が必要です。ご注意ください。

【問い合わせ先】やすらぎの家 TEL53-2121

障がい者なんでも相談

障がいに関する不安やお困りごとなど全般のご相談
ください。

【問い合わせ先】やすらぎの家 TEL53-2121

人権相談相談

日々の生活の中で、これは人権上問題ではないかと感
じたり、法律上どうなのか分からなくて困ったこと
がある場合などにご相談ください。

【相談者】人権擁護委員

【問い合わせ先】役場住民課 TEL53-2513

川辺町教育相談電話

【日時】月～金曜日 8時30分～17時15分

【場所】専用電話での相談 TEL53-4649（直通）

【相談者】教育委員会担当職員

【問い合わせ先】教育委員会 TEL53-2650

多重債務110番

【対象】サラ金数社に債務があり支払いが困難な方など

【日時】6月14日（土）10:00～16:00（偶数月第二土
曜日）

【相談者】弁護士、司法書士、県消費生活相談員

相談方法：①面接、②電話

【場所】岐阜県県民生活相談センター

岐阜市薮田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい

会館内

① 面接相談（20分間）【要約】

② 電話相談

・当日時間内に以下の番号まで直接お電話ください

【問い合わせ先】

岐阜県県民生活相談センター TEL058-277-1003

平成20年5月8日号 Vol.467

発行／岐阜県加茂郡川辺町

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%
再生紙を使用しています。

この印刷物は地球に優しい大豆油を
使用したインキで印刷されています。

KAWABE 2008.5

18